



2024年2月20日

各位

会社名：株式会社 SDS ホールディングス
代表者名：代表取締役社長 渡辺 悠介
(コード番号：1711 東証スタンダード)
問い合わせ先：管理本部長 田中 圭
(Tel:03-6821-0004)

株主優待制度の導入について

当社は、本日開催の取締役会で、株主優待制度の導入について、以下のように決議をいたしましたので、お知らせいたします。

1. 株主優待制度導入の目的

当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、より多くの方々に当社株式を中長期的に保有していただくことを目的として、株主優待制度の導入を検討して参りました。この度、国内の著名なグルメ・スイーツ及び、能登半島地震の被災地の特産品を中心に、優待商品を集め、株主優待制度を開始いたします。今般の導入を皮切りに、株主の皆様のお声を拝聴しながら、さらに充実した株主優待内容とするべく、業績向上に邁進していく所存でございます。

2. 株主優待制度の内容

(1) 対象となる株主

2024年3月末日(及び9月末日)の株主名簿及びそれ以降の株主名簿に記載又は記録されている、当社株式を1,000株(10単位)以上保有されている株主の皆様を対象といたします。

(2) 優待の内容

対象となる株主の皆様のお声の保有株式数に応じて、下表のとおり、当社指定の優待商品を贈呈いたします。

	保有株式数	優待内容
①	1,000株～1,999株 2024年3月末日の株主名簿に記載されている方	北陸地方(能登半島地震被災地)の特産品10,000円相当 (内容詳細は、後日プレスリリースにて発表いたします)
②	2,000株～ 2024年3月末日の株主名簿に記載されている方	全国のグルメ・スイーツなど20,000円相当 (内容詳細は、後日プレスリリースにて発表いたします)
③	5,000株～ 2024年3月末日及び9月末日双方の株主名簿に記載されている方	上記②に加えて、全国のグルメ・スイーツなど30,000円相当 (内容詳細は、後日プレスリリースにて発表いたします)

(3) 贈呈時期

上記①、②につきましては、2024年7月頃、上記③につきましては、2024年10月頃より、順次発送予定です。

3. 各優待予定品の内容について

北陸地方の特産品、全国のグルメ・スイーツなどの詳細な内容は、後日、プレスリリースなどで発表いたします。

以上